

【参考表3】 少年期(中学・高校生)の消費者教育の体系 (行動目標、学習内容、家庭での消費者教育)

●消費者教育の理念：主体的、社会的な消費行動がとれる「自立した消費者」をめざして
 目標① 自ら進んで必要な知識を習得し、必要な情報を収集する等、自らの消費生活を豊かにするため、自主的かつ合理的に行動できる消費者の育成
 目標② 消費行動を通じて、持続可能な社会の実現に貢献できる消費者の育成

	消費基本行動	安全確保	商品情報の理解	選択	被害救済	環境及び社会的影響の理解
消費者教育の体系化の軸	①消費生活に関連する社会経済の動向や消費者問題についての情報を収集するとともに、豊かな消費生活の実現及び消費者被害の未然防止に向けて、行政や事業者から自らの意見の発信等を行うことにより、自ら対応したり、協力して必要な取り組みができる。 ②家計に関係の深い市場経済などの動向について把握するとともに、自らの家計を適切に管理し、合理的な生活設計やお金の使い方ができる。大震災など非常時に備えた準備や対応に、平素から検討し、取り組むことができる。 ③契約の意味・内容や契約上の権利と義務を理解し、契約を誠実に履行できる。安心して契約・取引ができる社会を目指し、協力して必要な取り組みができる。	①商品の安全性に関する情報を確認し、生命・健康への影響に配慮して、商品を選択・利用できる。安全に暮らせる社会を目指し、消費者の安全を確保するために協力して取り組むことができる。 ②個人情報適切に管理し、自他の権利や利益に配慮して情報通信を適切に活用できる。	①品質や価格、環境に関する表示・マーク、事業者から提供される商品情報について理解し、購入・使用・廃棄の各段階で活用できる。情報通信の利便性を広く日常生活の中で理解し、商品情報の収集において情報通信を適切に活用できる。 ②知的財産権に配慮して、他人の創作物などを活用できる。	①商品・サービスの購入に当たっては、自己の必要性を満たすために、適切に判断し、合理的な選択ができる。 ②商品の購入段階において、環境や社会への影響を考慮することができる。	①商品による事故・危害にあったときに、消費者自ら被害の回復を図るよう適切な対応ができる。 ②契約トラブルがあったときに、消費者自らが被害の回復を図るよう適切な対応ができる。	①商品を大切に使用するとともに、廃棄段階においては、環境に及ぼす影響を認識し、適切な対応ができる。持続可能な社会を目指し、消費生活にかかわる環境保全の取り組みに協力して取り組むことができる。 ②情報通信技術の社会的な役割を理解し、自他の権利や利益に配慮して、適切に活用することができる。 ③大震災など非常時において、社会的影響に配慮した冷静な消費行動をとることができる。
少年期の行動目標	①(消費者問題) ②(家計経営) ③(契約) ①身近な消費生活を中心に経済活動の意義や消費者問題発生時の適切な行動について身近な人と情報を共有することができる。 ②家計や将来の生活を考える、買い物の購入計画を立てたり、貯蓄などを有効に活用できる。 ③商品の価格に着目して、市場経済の動きを関心をもってみるることができる。 ④大規模災害に備え、水や食料などの備蓄の必要性を理解する。 ⑤契約の意味と基本的なルールや仕組み(契約当事者としての権利と義務)を理解し、適切な消費行動ができる。	①(商品の安全) ②(情報リスク対応) ①安全な商品を選び適切な取り扱いができる。 ②情報通信を使って、情報の収集・発信の際に起こる問題や解決方法を理解し、自他の個人情報適切に管理できる。	①(表示・マーク、情報) ②(知的財産権) ①日用品の商品を買うときに、安全、環境に関するマークや品質表示などの意味を理解できる。 ②作品や商品には知的財産権があり、法律で保護されていることを理解し、知的財産権に配慮して他人の創作物などを活用できる。 ③情報通信の利便性を理解し、情報の収集の際に情報通信を適切に活用できる。	①(ニーズに合った選択) ②(環境に配慮した選択) ①日用品の商品を買うときに、必要性や価格・品質などを比較検討して選択できる。 ②日用品の商品の環境に関するマークや表示を理解し、環境に配慮した商品を選ぶことができる。	①(製品事故) ②(契約トラブル) ①日用品の商品による事故・危害に応じた相談機関を利用することができる。 ②契約・取引のトラブルに、身近な人や相談機関に相談するとともに、消費者のための法律制度を活用することができる。	①(環境) ②(ネットの社会的影響) ③(非常時の消費行動) ①消費生活が環境に及ぼす影響を理解し、日用品の商品の使用・廃棄について、適切な対応ができる。 ②情報通信をコミュニケーションの方法として活用する際の問題点を理解し、適切に活用できる。 ③非常時における消費生活上の課題を理解し、初動動作やその後の消費行動について、検討したり、行動できるよう準備をすることができる。
少年期の学習内容	食 衣・住 情報通信	食 衣・住 情報通信	食 衣・住 情報通信	食 衣・住 情報通信	食 衣・住 情報通信	食 衣・住 情報通信
家庭で保護者が子供(少年期)に	買物をしたときに、日用品の商品の購入も契約が成立していることを教える。 クレジットカードで買物をしたときに、クレジットの仕組みについて話を教える。 子供が欲しい商品があるとき、その理由について話を教える。 子供が一人で購入してきた商品について、確認する。 子供が所有している現金を把握する。 習い事などのサービスに掛かる経費について、話を教える。 自らの健康に役立つ食習慣を、自ら実行できる方法を一緒に考える。	商品やサービスを正しく使わない場合の危険性を子供に伝え、適切な使用方法を教える。 携帯電話の所持にルール作りをする。 フィルタリングを行う。 詐欺的行為や架空請求について注意を促す。 個人情報がプレゼントなどを呼ぶ水として収集されている実態を知る。	事前に危険性を知るための手段として、マークの使い方を身につける。 子供の欲しいものを買うときには、親子で、タブレットやインターネットで情報を集める。 適切な意思疎通手段をとる。(対話、電話、電子メール、手紙) ネット上の情報の信憑性は、別の情報源とのクロスチェックを行うなどの工夫が必要。	高いリターンを得るためには、リスクも大きくなる、ということを知る。 子供の欲しい商品を購入するとき、品質、機能、価格、アフターサービス、環境への配慮などを比較して選択する。 小遣いなどで日用品の商品を購入するとき、品質、機能、価格、アフターサービス、環境への配慮などに配慮し、合理的な選択ができるようにする。	事故危害に応じた相談窓口がどこかを把握しておく。 日常生活から見た過度な生活物資を、事業者から購入させられていないか、チェックする。 省エネやごみの分別に自ら取り組む。 国際的な食料事情を考えながら家庭での食生活の見直しを話し合う。 インターネットや企業見学等により、企業の環境問題への取り組みを学ぶ。	地元の食材や旬の食べ物をとることによる環境保全上の利点を理解する。 3R(リデュース、リユース、リサイクル)。 企業の社会的責任。 携帯電話の基本的なマナー(チェーンメールなど)。 情報通信機器を用いて、他人を傷つける行為を行っていないか確認。(掲示板で他人を中傷しない、風評被害を拡大させない等)。 非常時における初動動作や、家族内での役割分担、地域での助け合いについて子どもと話し合う。

参考資料：『消費者教育体系化のための調査研究報告書』(財団法人 消費者教育支援センター、平成18年3月)、『教員・講師のための消費者教育ティーチングガイド』(平成20年3月発行、制作：財団法人消費者教育支援センター / 著作：内閣府国民生活局)
 注：表中の四角の枠の色について □(桃色)は高度情報通信社会の進展に関連する項目 / □(黄緑色)は環境の保全に関連する項目 / □(オレンジ色)は知的財産権の保護に関する項目を示す。